

東三河南部医療圏災害時医療活動実動訓練実施要綱（案）

1 背景

内閣府の被害想定（令和元年6月内閣府政策統括官（防災担当）報告）によると、南海トラフ地震が発生した場合、東三河南部医療圏では甚大な被害が予想されており、また、47都道府県のうち、26都府県で死者発生する被害が予想されていることから、東日本大震災で行われたような他都道府県からの大規模なDMAT、医療救護班等の派遣や医療物資等の支援を期待することは難しいと考えられる。

特に甚大な被害が想定される東三河南部医療圏においては、医療圏単独で、できる限り効率的な医療資源の再配分が行えるよう、保健所、市、医師会等による情報共有のあり方や自治体と関係団体との連携及び指揮命令系統の確立などについて検討を進めていく必要がある。

2 目的

令和6年4月1日付けで蒲郡市民病院が新たに災害拠点病院に指定されたことを受け、東三河南部医療圏内の災害拠点病院相互の連携体制の強化を図るとともに、南海トラフ地震発生時における保健所、市、医師会等関係団体との連携を深化させるため、南海トラフ地震対応の初動時に焦点をあて、医療関係者それぞれの課題を認識することを目的として、通信訓練、机上訓練及び実動訓練を実施する。

3 主催

豊川保健所、蒲郡市

4 共催

豊橋市、豊川市、田原市

5 日時

令和7年1月26日（日） 午前9時から午後1時まで

6 場所

蒲郡市（竹島ふ頭）

7 訓練参加機関

豊川保健所、豊橋市、豊川市、田原市

豊橋市医師会、豊川市医師会、蒲郡市医師会

豊橋市民病院、豊橋医療センター、豊川市民病院、蒲郡市民病院、渥美病院

愛知医科大学（ドクターヘリ）

8 訓練想定概要

「令和7年1月26日早朝、マグニチュード9.0の南海トラフ地震が発生し、東三河南部医療圏では、津波、液状化による甚大な被害が発生した。」との想定により、豊川保健所、市、災害拠点病院、基幹病院、医師会等関係団体が連携した初動（4日間）活動をテーマとした訓練を実施する。

訓練内容としては、本部機能の立ち上げ、情報伝達のための通信訓練、医療救護班の編成、派遣などについて、机上及び実動による訓練を実施する。

フェイズⅠ（発災後6～10時間）

- ① 豊川保健所においては、本部機能が立ち上がり、各市、各災害拠点病院等の基幹病院、各医師会に対して災害保健医療調整会議の設置決定等について連絡を行う。（発災後6時間以内）
- ② 各市においては、市、災害拠点病院、基幹病院、医師会が連携して、被害状況及び対応状況などの情報共有を行い、被害の全容を把握する。
- ③ 各市においては、医療救護所の設置状況、医師会との連携状況等の医療に関する被害・対応状況など取りまとめた情報を第一報として保健所に連絡する。
- ④ 豊川保健所は、県庁災害保健医療調整本部に対して、現時点での被害状況について情報伝達を行う。

フェイズⅡ（発災後2日目）

- ① 豊橋市民病院コーディネーター及びロジチームが豊川保健所に到着し、各市からの連絡により判明してきた被害の全容を基に、必要な支援内容と優先順位を検討の上、県庁災害保健医療調整本部及びDMAT調整本部にDMAT及び医療救護班の派遣を要請する。

しかし、他都道府県からの応援が当面見込まれず、豊川保健所において圏域の災害拠点病院、医師会と相談の上、支援内容を検討するよう指示があった。

- ② 豊川保健所は豊橋市民病院コーディネーターと協議の上、東三河南部医療圏の災害拠点病院、医師会（豊橋市、田原市医師会を除く。）に対して、DMAT又は医療救護班の編成を要請し、翌朝、豊川保健所に参集するよう要請する。

フェイズⅢ（発災後3日目）

- ① 参集した4隊のDMAT及び4隊の医療救護班に対して、現在の被害状況及び役割について説明を行うとともに、道路の通行状況について説明を行う。
- ② 4隊のDMATに対しは、各市の災害対策本部に赴き、保健医療担当部門と連携して対策本部機能の強化を図るよう要請する。

また、4隊の医療救護班に対しては、豊橋市、田原市の災害対策本部に赴き、保健医療担当部門及び地域の医師会と連携して、医療救護所又は避難所への巡回診療を支援するよう要請した。

フェイズⅣ（発災後４日目）

- ① 各市の災害対策本部に赴いたDMA Tは、各市における情報整理、医師会との連携状況、支援要請内容の検討など、円滑に行えるよう支援するとともに、各市の状況を把握の上、豊川保健所に報告する。
- ② 各市の災害対策本部に赴いた医療救護班は、各市の保健医療担当部門及び地域の医師会と協議の上、支援活動を行う。

9 訓練のコントロール方法（ブラインド方式）

- (1) 被害想定、指示内容の一部、医師会等と市担当者との調整内容は、その場で各市ブースに配置されたファシリテーターが課題付きの状況付与を行い、参加機関は状況付与に基づいた対応を行う。

なお、フェイズ毎に各市のブース内のやり取り結果について、ファシリテーターとともに、訓練参加者同士で検証を行う。（毎回 10 分程度）

- (2) 全体の検証・公表は、訓練終了後実施する。

10 訓練を通じた各市での課題の検討

訓練で得られた課題は、医師会、基幹病院、その他訓練参加機関が話し合う場を各市が設定し、災害時医療体制の確立に向けた検討を進めていくものとする。